

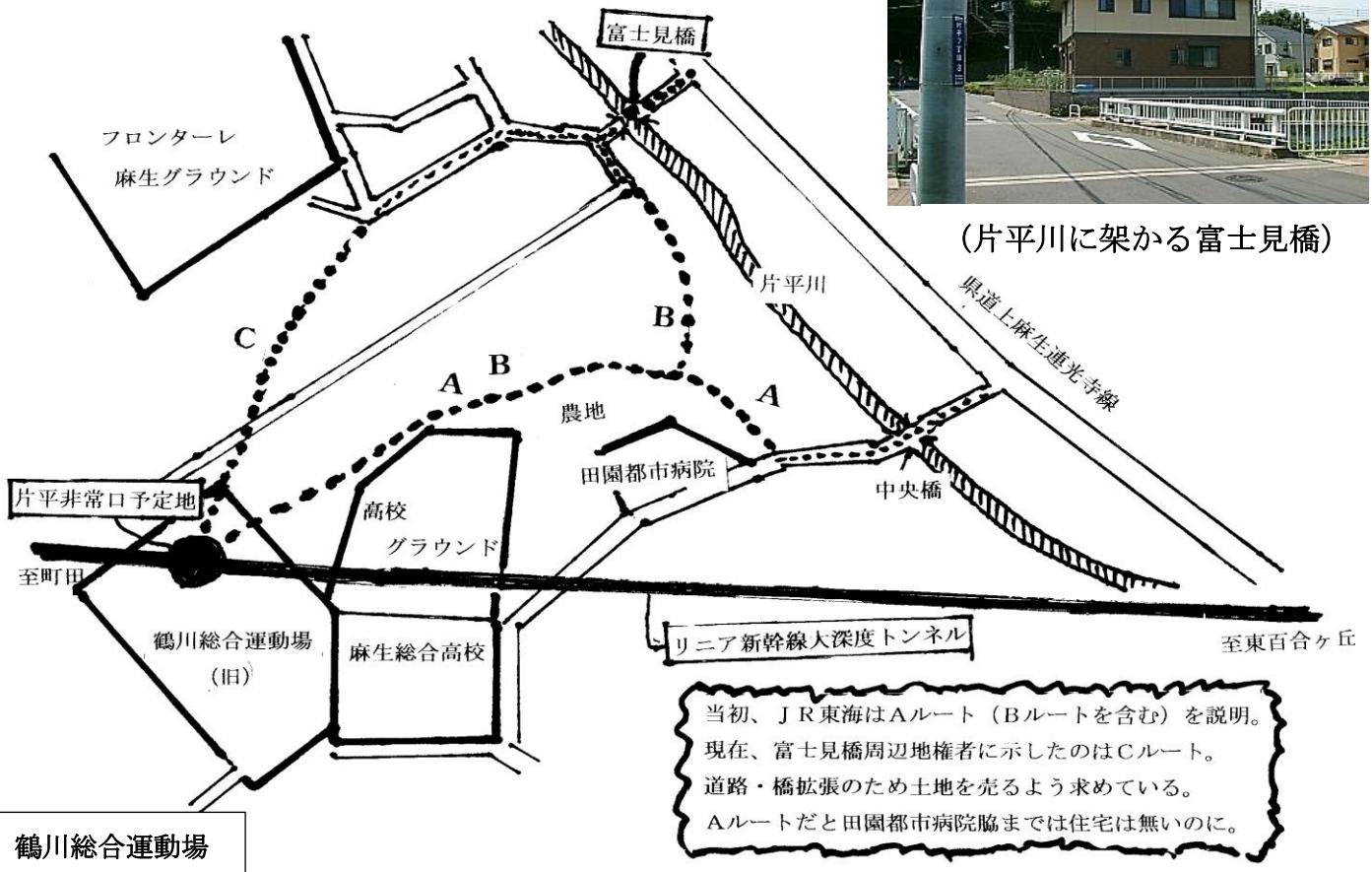
JR 東海がリニア新幹線片平非常口（麻生区） 工事のため住民の立ち退き・土地買収を画策 工事用道路建設の中止を求め、住民が 市議会に請願書提出(署名1800筆超える)

リニア新幹線の片平非常口は、川崎市麻生区と町田市の境界にある鶴川総合運動場の野球グラウンドにつくられる計画です。JR東海は、当初、非常口工事車両の通行ルートとしてA、B（図参照）を示していましたが、今年になってCルート新たに考え、富士見橋と橋にかかる道路の拡張のため、周辺住民に土地の一部を買収したいと求めてきました。土地の一部の買収とは、事実上の立ち退きを意味します。住民はこの申し入れに強く反対しています。土地家屋を購入し、生活環境にもなじみ、ずっと住み続けたいと考えていたからです。

6月6日、1800筆もの賛同署名を添えて、住民が市議会議長あてに請願書を提出しました。請願には、麻生区選出の市議会議員全員（山崎議員、花輪議員、勝又議員、木庭議員、月本議員）の紹介署名もいただきました。

請願を審議するまちづくり委員会の開催は、早ければ7月になる可能性があり、市民皆さんも市議会審議の傍聴にご参加ください。

リニア片平非常口周辺概略図と 工事車両走行計画道路(点線)



(片平川に架かる富士見橋)

当初、JR東海はAルート（Bルートを含む）を説明。
現在、富士見橋周辺地権者に示したのはCルート。
道路・橋拡張のため土地を売るよう求めている。
Aルートだと田園都市病院脇までは住宅は無いのに。

川崎市議会議長

松原 成文 様

リニア新幹線立坑（片平非常口）の工事用道路建設に関する請願

請願の要旨

J R東海が鶴川総合運動場跡地に建設予定のリニア新幹線立坑（片平非常口）から富士見橋を経由して県道麻生蓮光寺線に至る工事用道路建設は、住民の生活環境を悪化し、居住の権利、生活権を侵害するものであり容認できません。川崎市議会としてJ R東海に対し、以下申し入れることを求めます。

1. 住民への事前の説明も無く、個々の住民に道路建設への協力を求めることを止め、全体の住民説明会を開催すること。
2. 道路建設工事による交通渋滞や大気汚染等、生活環境悪化が生じないことを保障すること。
3. 住民の合意が無い工事の強行、道路拡幅による住居の立ち退き強要などは絶対に行わないこと。

請願の理由

J R東海は、麻生区片平地域の鶴川総合運動場跡地にリニア新幹線の立坑（非常口）を建設するため、立坑から富士見橋を経由して県道麻生蓮光寺線に至る工事用道路を建設する予定と聞きます。このためJ R東海の社員が、私たち地域住民に対して道路建設への協力を個々に打診し、道路拡幅工事による立ち退きを要請された住民がおります。

もともと、この地域が宅地として整備された時に、好んで移り住んだ住民も多く、私たちは自然が美しく、交通量も少ないこの地域の生活環境を本当に大切に考えており、これからも住み続けるつもりです。

工事用の道路が建設されれば、立坑工事のための工事車両が毎日何台も閑静な住宅地を通り、それは何年も続きます。この地域には子育て世代や年金生活者の住宅も多く、交通渋滞による交通事故や大気汚染、騒音振動など生活環境の悪化は避けられません。特に、大気汚染による喘息患者は川崎でも麻生区が急増し、平成 22 年の調査によると麻生区の学童の喘息罹患率は全国平均の4%に対し12.2%と3倍を超えており、子供たちの健康面から見過ごすことはできません。

また、自らの意志に反して、道路工事のために住み慣れた家屋を壊し、この地域からの立ち退きを要請するなど、居住権、生活権の侵害そのものです。

以上の理由より、川崎市議会が私たち住民の切実な要望を聞き入れていただき、J R東海が住民の意思を無視して工事用道路の建設をすることが無いようJ R東海に働きかけていただくようお願いいたします。